

令和 6 事業年度

事 業 報 告 書

金融経済教育推進機構

1. 金融経済教育推進機構（以下「J-FLEC」という。）の概要

（1）事業概要

J-FLECは、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」第119条に基づき、以下の業務を行う。

ア 金融経済教育を行うこと

イ 国民が金融経済教育を容易に受けられるよう、必要な情報の収集、整理及び提供、金融経済教育を担う人材の養成及び資質の向上その他の支援を行うこと

ウ 金融経済教育の推進に関する調査研究を行うこと

エ 上記アからウまでに掲げる業務に附帯する業務

（2）事務所所在地（令和7年3月31日現在）

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町2-3-1
室町古河三井ビルディング 9F

（3）資本金の状況（令和7年3月31日現在）

政府出資金 : 1,007,296,000 円

日本銀行出資金 : 25,000,000 円

民間出資金 : 25,000,000 円

（4）役員の定数、氏名、役職、任期及び経歴

ア 定数

理事長 1人

理事 3人以内

監事 1人

イ 役員名簿（令和7年3月31日現在）

氏名	役職	任期	経歴
安藤 聡	理事長	令和6年4月5日～ 令和8年4月4日	(前)オムロン(株)取締役
倉本 勝也	理事	令和6年4月23日～ 令和8年4月22日	(前)日本銀行政策委員会室 長
大友 佳子	理事	令和6年4月23日～ 令和8年4月22日	(前)銀泉(株)執行役員
三澤 博文	理事	令和6年4月23日～ 令和8年4月22日	(前)野村ホールディングス シニア・アドバイザー

武内 清信	監事 (非常勤)	令和6年4月5日～ 令和8年4月4日	日本公認会計士協会相談役
-------	-------------	-----------------------	--------------

(5) 職員の定数（令和7年3月31日現在）

77人

(6) J-FLECの沿革

ア 沿革

令和6年4月 設立（法人登記）

令和6年8月 本格稼働

イ 設立根拠法

金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律

(7) 主務大臣

内閣総理大臣

(8) 運営委員会に関する事項

運営委員会（委員8人以内並びにJ-FLECの理事長及び理事）

	氏名	現職
委員長	家森 信善	神戸大学経済経営研究所教授
委 員＜五十音順＞	五十嵐 克也	日本商工会議所 理事・企画調査部長
同	市毛 祐子	実践女子大学教職センター教授
同	大江 加代	(株)オフィス・リベルタス代表取締役
同	大迫 恵美子	荻窪法律事務所 弁護士
同	柿野 成美	法政大学大学院政策創造研究科准教授、(公財)消費者教育支援センター 理事・首席主任研究員
同	富山 和彦	(株)IGPIグループ会長、(一社)日本取締役協会 会長
同	八木 陽子	(株)イー・カンパニー代表取締役
理事長	安藤 聡	
理事	倉本 勝也	
同	大友 佳子	
同	三澤 博文	

2. 当該事業年度及び前事業年度までの事業の実施状況及び事業計画の実施結果

(1) 講師派遣事業及びイベント・セミナー事業

① 講師派遣事業

全国の学校、企業、図書館・公民館などの地域コミュニティ等に講師を無償で派遣し、金融経済に関する授業・研修を実施した。令和6年8月26日に申込受付を開始して以降、令和6事業年度中（以下「令和6年度」という。）に2,306件の講師派遣を実施した。また、受講者アンケートの満足度平均は4.36（5段階評価、注1）であり、高い評価を受けている。

（注1）「今回の講義はいかがでしたか」に対する回答（大変よかった、よかった、どちらともいえない、いまひとつ、よくなかった）の平均。

② イベント・セミナー事業

一般の方を対象としたセミナーや金融機関と共催した企業経営者・人事担当者向けのイベント、地方自治体と共催した親子向けのイベント、消費者教育に関する大学との共催シンポジウムなど、全国各地でお金に関する無料イベント・セミナーを開催した。令和6年度中に46都道府県において215件（注2）実施した。

（注2）J-FLEC主催・共催イベントのほか、各都道府県金融広報委員会との共催セミナーや全国各地から参加可能なオンラインセミナー等の合計。

(2) 個別相談事業

家計管理、生活設計、資産形成、金融商品・サービス等に関連する一般的な事項について、個人の置かれた状況を踏まえた対面及びオンライン形式による個別相談を、これまで相談を受けたことがない申込者を対象に無料で実施するとともに、お金に関する疑問や質問についてより気軽に相談できる電話相談窓口を設置した（「J-FLECはじめてのマネープラン」無料体験）。

電話相談については、令和6年8月2日に窓口を開設し、令和6年度を通じて受付を実施した。また、対面及びオンライン形式による相談については、同年10月21日に申込受付を開始して以降、令和6年度中に104件実施した。無料相談者のアンケートの満足度平均は4.67（5段階評価、注3）であり、高い評価を受けている。

（注3）「今回相談した『J-FLEC認定アドバイザー』の対応はいかがでしたか」に

対する回答（大変よかった、よかった、ふつう、あまりよくなかった、よくなかった）の平均。

（３）J-FLEC認定アドバイザーの普及・活用

金融商品の組成・販売等を行う金融機関等に所属していないことや一定の資格や業務経験を持っていること等を確認・審査のうえ、一定の中立性を有し、顧客の立場に立って個人にアドバイスを提供できるアドバイザー（J-FLEC認定アドバイザー）を認定・公表した。

また、所定の審査を経たJ-FLEC認定アドバイザーに対して、上記（１）①の講師派遣事業の講師（J-FLEC講師）や、上記（２）の個別相談事業の相談員（J-FLEC相談員）としてJ-FLECの業務を委託したほか、アドバイスの価値や意義を個人に啓発する観点から、J-FLEC認定アドバイザーがJ-FLEC外において営む相談サービスを利用する個人に対して、相談料の一部を補助する支援事業（「J-FLECはじめてのマネープラン」割引クーポン配布事業）を実施した。

J-FLEC認定アドバイザーは、令和６年８月26日に申請の受付を開始して以降、令和６年度中に合計1,236名を認定した。また、同年10月23日より、J-FLECのホームページにおいて、J-FLEC認定アドバイザーのリスト及びプロフィール公開を開始した。

「J-FLECはじめてのマネープラン」割引クーポン配布事業は、令和６年11月26日にクーポン配布を開始して以降、令和６年度中に264件を配布したほか、257名のクーポン対象事業者を登録した。クーポン利用者のアンケートの満足度平均は4.92（５段階評価、注４）であり、高い評価を受けている。

（注４）「相談した『J-FLEC認定アドバイザー』の対応はいかがでしたか」に対する回答（大変よかった、よかった、ふつう、あまりよくなかった、よくなかった）の平均。

（４）J-FLEC認定アドバイザー向け養成プログラム

J-FLEC認定アドバイザーの必修研修として、アドバイザーに求められる役割と倫理を身に付けるための倫理・コンプライアンス研修及びJ-FLECが行う講師派遣・個別相談において最低限身に付けていただきたい知識を習得するための基礎知識研修を継続的に提供した。また、さらなる質の向上を図るため、制度改正等に伴い早期に情報提供が求められる内容や個別具体的なテーマについて深掘りするフォローアップ研修の提供を開始した。

任意で受講できる有償の研修として、グループワークを通じてアドバイス

技能の向上を図るアドバイス実践研修を、令和6年度中に17回、389名に対して実施した。なお、このアドバイス実践研修の受講は、「J-FLEC相談員」の登録やクーポン対象事業者となるための要件としている。

このほか、地域に即した金融経済教育の実践事例の共有を目的として、講師派遣事業を担うJ-FLEC認定アドバイザー等が情報・意見交換を行う「認定アドバイザー等研修会」を、金融広報委員会主催のもと全都道府県において令和6年度中に各1回（全47回）開催した。

（5）教材・コンテンツの充実

上記（1）①の講師派遣事業において、年齢層別に最低限身に付けるべき金融リテラシーを体系的に整理した「金融リテラシー・マップ」に沿った授業・研修を実施するため、年齢層別に全10種類の標準講義資料を作成した。また、「金融リテラシー・マップ」に沿った広範な金融経済教育を推進する一環として、令和6年8月14日よりJ-FLECのホームページにおいて公開した。

このほか、テーマ別の詳細コンテンツ（11種類）を別途作成し、これを講義時間・派遣先のニーズなどに応じて標準講義資料に組み込めるようにした。

さらに各関係団体が提供していた教材・コンテンツの一部（26種類（アーカイブサイト・教材を除く））をJ-FLECに移管し、令和6年8月14日よりJ-FLECのホームページにおいて公開したほか、一部教材については、学校現場からの紙媒体の需要に応えるため、郵送での提供を実施した（14種類、合計約32万部）。

（6）調査・統計を踏まえた戦略的な教育の展開

① KPI

広く国民が金融経済教育の機会を手軽に得られるよう効果的な金融経済教育を戦略的に実施していく観点から、KPI及び目標を設定している。その内容及び令和6年度の結果は以下のとおり。

（イ）金融経済教育の提供（アウトプット）

下表のとおり、J-FLEC設立以前に、金融庁や各業界団体で行ってきた講師派遣等の実施回数、参加人数とほぼ同水準となり、利用件数・利用者の増加に向けた周知・広報の強化が必要と考えられる結果となった。

KPI	講師派遣等の年間実施回数	講師派遣等の年間参加人数
目標値（注1）	1万回	75万人
結果（注2）	4,887回（目標比48.9%）	311,204人（目標比41.5%）

（注1）これまで金融庁や各業界団体で行ってきた講師派遣等の回数は年間約

5,000回、参加人数は年間約30万人。

(注2) 令和6年8月のJ-FLECの本格稼働以降の講師派遣等の実績及び本格稼働以前の、J-FLECに金融経済教育関連の機能を集約した関連5団体（金融広報中央委員会、一般社団法人全国銀行協会、日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、金融庁）の実績を合計したもの。

(ロ) 金融リテラシーの向上（アウトカム）

下表のとおり、設問によっては正答率が目標値に達していないほか、「受講前」と「受講直後」が横這い又は低下している。このため、講義内容・資料の改善や講師の研修強化に努めていくこととしたい。具体的には、正答率が低下している保険の質問に関しては、講義において保険の目的を「万一の支出・収入減への備え」として説明しているものの、さらに保険の基本的な働きがより分かりやすく理解できるよう、講義資料を見直すことが必要である。また、正答率が横這いとなっている複利の質問に関しては、講義資料において計算式や図を用いた分かりやすい内容となっていることから、受講者の理解を深めるため、講義において丁寧な説明を特に行うよう、講師向け研修の充実等が必要と考えられる。

KPI	「金融知識・判断力」関連設問の正答率		
目標値	講師派遣の受講対象者における正答率（注1）を欧米並み（70%）に引上げ		
結果	受講前(A)	受講直後(B) (B-A)	受講9か月後（注2）
3問計（注3）	72.4%	72.2% (-0.2%)	——
Q1 複利	64.9%	64.1% (-0.8%)	——
Q2 分散投資	74.3%	83.5% (+9.2%)	——
Q3 保険	78.1%	68.9% (-9.2%)	——

(注1) 講師派遣の受講者を対象に「受講前」、「受講直後」、「受講9か月後」の3回にわたって同一のアンケートに回答してもらうことで、金融経済教育を受けたことによる変化を測定するもの。次の(ハ)も同様。

(注2) J-FLECが令和6年8月より本格稼働したことから、「受講9か月後」アンケートは未実施。次の(ハ)も同様。

(注3) Q1～Q3の平均。質問内容および回答の選択肢は下表のとおり。

Q1	100万円を年率2%の利息がつく預金口座に預け入れました。それ以外、この口座への入金や出金がなかった場合、1年後、口座の残高はいくらになっているでしょうか。利息にかかる税金は考慮しないでご回答ください。
A1	1. 110万円より多い 2. ちょうど110万円 3. 110万円より少ない 4. 上記の条件だけでは答えられない 5. わからない
Q2	次の文章が正しいかどうかをご回答ください。

	1 社の株を買うことは、通常、株式投資信託（※）を買うよりも安全な投資である ※何社かの株式に投資する金融商品
A2	1. 正しい 2. 間違っている 3. 分からない
Q3	保険の基本的な働きに関する次の記述のうち、適切なものはどれでしょうか。
A3	1. リスクの発生頻度は高いが、発生すると損失が大きい場合に有効である 2. リスクの発生頻度は低いが、発生すると損失が大きい場合に有効である 3. リスクの発生頻度は高いが、発生すると損失が小さい場合に有効である 4. リスクの発生頻度は低いが、発生すると損失が小さい場合に有効である 5. わからない

(ハ) 金融意識・行動の変容（アウトカム）

下表（KPI①）では、改善の余地はあるものの、「受講前」から「受講直後」の意識の変容がみられた一方、KPI②では、意識・行動の変容がみられていない。この背景には、まずは自分自身での解決を試みることを優先し、外部知見の活用の必要性までは感じていない可能性があることから、外部知見の活用を促すような講義内容の充実を図る必要があると考えられる。

KPI①	生活設計等への意識を持つ割合・取組み率（注）		
目標値	講師派遣の受講対象者における割合を受講前比10%以上向上		
結果	受講前(A)	受講直後(B) (B-A)	受講9か月後
	92.1%	95.9% (+3.7%)	——

（注）「あなたのご家庭では、将来のことを考えて生活設計（将来の生活について「何をしたいか・いくら必要か」等の構想・プランを描くこと）を立てていますか。」の設問に対する以下(a)～(c)の選択肢のうち、(a)または(b)と回答した人の合計。

- (a) 生活設計を立てている。
- (b) 現在生活設計を立てていないが、今後は立てるつもりである。
- (c) 現在生活設計を立てていないし、今後も立てるつもりはない。

KPI②	外部知見の活用率（注）		
目標値	講師派遣の受講対象者における割合を受講前比10%以上向上		
結果	受講前(A)	受講直後(B) (B-A)	受講9か月後
	46.7%	43.9% (-2.8%)	——

（注）「あなたは、過去1年間に、専門家（J-FLECの認定アドバイザーやファイナンシャルプランナー）や金融機関などに、生活設計、家計管理、資産形成など、お金の相談をしたことがありますか。」の設問に対する以下(a)～(c)の選択肢のうち、(a)または(b)と回答した人の合計。

- (a) ある。今後、定期的または必要に応じて相談するつもりである。

- (b) ないが今後相談するつもりである。
- (c) ない。今後相談するつもりはない。

② 各種調査の実施

上記①のKPIの達成度合いを計測するため、講師派遣の受講者を対象とした意識及び行動変容の状況を含む実態調査を実施したほか、全国5,000の二人以上世帯と、全国2,500の単身世帯を対象とした「家計の金融行動に関する世論調査 2024年」を実施した。

(7) 金融経済教育に取り組む学校等への支援制度

① 金融経済教育研究校制度

令和6年度は、全国各地で金融経済教育に関する研究活動や実践に積極的に取り組む学校等90先を指定し、教育研究費の助成や研究・実践計画作成に当たってのアドバイスの提供等の支援を実施した。

② 学校・教員支援研究会

金融分野・教育分野の有識者及び教育関係者による「学校・教員支援研究会」を設置し、学校や教師による金融経済教育への取組みに関するより実効的な支援のあり方について検討を行った。また、本研究会の作業部会として、「学習指導案作成部会」を設置し、小学校、中学校及び高等学校における社会科・公民科、家庭科、総合的な学習(探究)の時間、特別活動等で活用する金融経済教育に関する学習指導案の執筆を進めた(令和7事業年度中に公開予定)。

学校・教員支援研究会及び学習指導案作成部会は、令和6年度中にそれぞれ2回開催した。

③ 金融経済教育に取り組む教員等への支援

教員等を対象に、金融経済教育の意義や実践・指導例等を内容とするセミナーを、令和6年度中に42回開催した。また、金融経済教育の実践・研究活動を行う学校横断的な教員グループ4先に対して、助成等の支援を実施した。

(8) その他事業

① 金融経済教育推進会議の運営

令和6年8月に事務局機能を金融広報中央委員会からJ-FLECに移管した。令和6年度中は開催しなかった。次年度は本会議を開催のうえ、官公

庁、関係団体及び有識者の連携、情報共有、意見交換の場として活用する方針である。

② 作文・小論文コンクールの実施

全国の中学生や高校生を対象に、金融や経済についての関心を高め、思考力や表現力を養うことを目的とした作文・小論文コンクールを開催した。中学生向け（「おかねの作文コンクール」）では5,312点、高校生向け（「金融と経済を考える高校生小論文コンクール」）では1,936点の応募があり、審査結果を令和7年1月21日に公表した。

③ 国際的な活動

OECD/INFE（International Network on Financial Education、金融教育に関する公的機関の専門家による国際ネットワーク）に、金融庁及び日本銀行と共に参画した。令和6年11月7日に開催された定例会合（於：インドネシア）に出席し、海外関係者に対するJ-FLECの理念や活動内容等の情報発信、意見交換等を実施した。また、OECD/INFEが主催するGlobal Money Week（子供・若者の金融教育・金融包摂の推進のための国際的啓発活動、令和7年3月1日～31日）においてイベントを開催した。

（9）組織への理解醸成

J-FLECの認知度を高めるとともに、上記活動や金融経済教育の重要性・必要性等について社会に広く理解されるよう、情報の積極的発信、広報の充実、強化に努めた。

J-FLECホームページ（令和6年4月25日に開設、同年8月1日にリニューアルを実施）に加えて、X（同年4月25日より運用開始）、YouTube（同年8月1日より運用開始）を活用し、J-FLECにおける業務の内容、関連イベント等の情報に関する積極的な情報発信、広報活動を実施した。また、PRイベントの開催や取材対応・寄稿等により、マスメディア（新聞・雑誌、テレビ・ラジオ）を通じたPR活動を実施した。

（10）全国の関係機関との連携

全国各地における金融経済教育の抜本的拡充を目指し、47都道府県の金融広報委員会、銀行協会、日本証券業協会地区協会、財務（支）局、沖縄総合事務局、財務事務所と緊密に連携のうえ上記の各事業を全国的に実施した。

各地方における金融経済教育活動に関するコミュニケーション機会を創出し、情報交換・意見交換を通じて各地域の活動を底上げするため、全国を

8つ（北海道・東北、関東、北信越、中部、近畿、中国、四国、九州・沖縄）に分けた「ブロック協議会」を開催した（令和6年度中に各ブロックで1回開催）。また、上記（4）に既述した「認定アドバイザー等研修会」では、J-FLEC認定アドバイザー同士のコミュニケーション機会を創出し、他の認定アドバイザーの取組みや好事例等を共有することを通じて、教育の担い手としてのスキル向上に取り組み、各地域の活動強化につなげた。

このほか、地域金融機関や地方自治体等との共催イベント・セミナーの開催や講師派遣事業の情宣といった連携を通じて、各地域の活動拡充を図った。

（11）情報セキュリティの確保

事業の実施に伴い個人情報を取り扱うこと等を踏まえ、J-FLECの情報セキュリティポリシーを定めた。当該規定により、情報セキュリティに関する事項の策定、実行、維持及び継続的な改善を図るための基本となる遵守事項や統一的な基準を定めたほか、J-FLECの情報資源にかかる機密性などの管理体制を構築し、その運用を明確化した。

J-FLECの各事業に使用するシステム構築に際しては、セキュリティポリシーの規定にしたがい、所要のセキュリティ要件への対応及び情報セキュリティ上の脅威への対策を講じたうえで、システムの運用・管理を適切に実施した。また、役職員の情報セキュリティ意識向上のための研修を実施した。

3. 当該年度における短期借入金の状況

該当なし

4. 当該年度における国庫補助金等の状況

名称	金額	目的
金融経済教育推進事業費補助金	95,846,813円	金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律第86条に基づく適切な金融サービスの利用等に資する金融又は経済に関する知識を習得し、これを活用する能力の育成を図るための教授及び指導を推進することを目的とする。

5. J-FLECが対処すべき課題

令和6年4月にJ-FLECが設立され、同年8月に本格稼働を開始して以降、令和6年度中に、J-FLEC認定アドバイザーの認定・公表、学校・企業等向けの講師派遣事業及びイベント・セミナー事業、個人向けの個別相談事業、割引クーポン配布事業など、当初より予定していた事業の全てを開始した。

しかしながら、上記2.(6)①に記載のとおりKPIでは未達の項目も多い。J-FLECの事業が多く国民に利用され、金融リテラシーの向上及び金融意識・行動の変容に至るまでには、事業内容の周知はもとより、設立間もない現時点においてはJ-FLECの認知度向上自体が必要である。また、並行的に利用者の声やKPIの結果を踏まえながら、提供サービスの量の拡充及び質の改善に継続的に取り組んでいくことも必要である。

こうした状況を踏まえ、J-FLECでは、以下に掲げた課題についてそれぞれ記載した施策に取り組む。

課 題	施 策
J-FLEC自体の認知度向上及び各事業の利用者・件数の増加	大規模な広報事業を継続的实施、経済団体、企業、官公庁、地方自治体、教育委員会、学校等に対する周知強化、動画コンテンツの制作・配信による需要掘り起こし
金融リテラシーの向上及び金融意識・行動の変容につながる講義等の実施	説明ポイントの明示、内容の充実等を目的とした教材の改訂、教育・アドバイスのさらなる質の向上を図るためのアドバイザー向けフォローアップ研修の提供、講義の質向上を図るための標準講義資料の利用ガイドや体験型教材の解説動画の作成並びに標準講義資料等を用いた過去のイベント講義のアーカイブ動画の活用
J-FLEC認定アドバイザーの地域・年齢の偏り	アドバイザー数が少ない都道府県での周知強化、アドバイザー（特に若手）の活躍事例の発信、地方におけるアドバイザー向け研修機会の拡大
SNS等における偏った金融に関する情報の存在	対象層を踏まえたソーシャル・メディアの積極的活用、公共的使命を踏まえた信頼性の高い情報発信
地方を含めた官民一体の連携のさらなる強化	ブロック協議会等による地方関係団体との緊密な連携を通じた活動の強化、各地の研究校に対する支援強化、金融機関・地方自治体など団体との共催・連携イベントの積極的開催及び連携方法の多様化